



薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業 共有すべき事例

2025年
No.8
事例3

疑義照会・処方医への情報提供

漫然とした投与



事例

【事例の詳細】

高血圧の治療で内科を受診した患者に、ブリビナ液0.05% 100mLが処方された。患者は以前から鼻閉の訴えを繰り返しており、ブリビナ液0.05%が時折処方されていた。今回処方された全量は1回に処方される量としては多いと考えた薬剤師が、患者に使用状況を確認したところ、鼻閉が改善しないため毎晩寝る前にブリビナ液0.05%を点鼻していることを聴取した。薬剤の連用により反応性の低下や局所粘膜の二次充血が起きている可能性を疑い、内科医に疑義照会を行ったところ、ブリビナ液0.05%が削除になり、患者に耳鼻咽喉科の受診を勧めるよう指示を受けた。

【推定される要因】

内科医は、ブリビナ液0.05%の連用により反応性の低下や局所粘膜の二次充血が起きることがあるため長期連用は避けなければならないとの認識が不足しており、漫然と処方していたと考えられる。

【薬局での取り組み】

患者が薬剤を適正に使用するため、患者に必要な説明を行うとともに、医師にも情報を提供する。



その他の情報

ブリビナ液0.05%の添付文書 2023年2月改訂（第1版）（一部抜粋）

8. 重要な基本的注意

連用又は頻回使用により反応性の低下や局所粘膜の二次充血を起こすことがあるので、急性充血期に限って使用するか、又は適切な休薬期間をおいて使用すること。

ブリビナ液0.05%の医薬品インタビューフォーム 2022年7月（改訂第7版）（一部抜粋）

VI. 使用上の注意に関する項目

VI-2. 一般的注意とその理由及び処置方法

（解説）

局所粘膜の充血除去のために本剤を使用していると、一般的の局所血管収縮剤にみられる二次充血、鼻閉を起こすことがある。また、これが常用癖につながるおそれがあるので、定められた用法・用量を厳守するとともに長期連用は避けなければならない。

本剤の長期常用者では鼻粘膜の肥厚が認められたとの報告、また、ウサギの鼻粘膜に本剤を投与して、8日目から鼻粘膜の組織学的变化を認めたとの報告がある。

使用日数は疾患の種類や症状の程度により変わってくるが、本剤は3～5日以上続けて使用すべきでない、また3～14日間との報告がある。

本剤の連続投与中に生じた鼻粘膜の二次充血、腫脹は、たとえ長期常用者の場合であっても投与中止により7～10日間位で消失するといわれている。



事例のポイント

- 薬剤師が、ブリビナ液0.05%の連用または頻回使用による反応性の低下や局所粘膜の二次充血の可能性を疑い、患者から聴取した使用状況や薬剤の使用上の注意を処方医に情報提供したことにより、薬剤の漫然とした投与を防止した事例である。
- ブリビナ液0.05%は、長期または頻回使用を避けなければならない薬剤であるため、処方監査を行う際は処方量や処方頻度が適切であるか検討する必要がある。さらに、薬剤を交付する際は、長期または頻回使用により起きる可能性がある症状などを患者に説明し、指示された用法用量を守り、症状が改善しない場合は受診するよう伝えることが望ましい。
- 薬剤が継続して処方されている際、薬剤師は薬剤の有効性や副作用発現の可能性を検討しながら薬学的の管理を行うことが求められる。患者から使用状況、症状や体調の変化を定期的に聴取し、添付文書の「禁忌」「副作用」「重要な基本的注意」などの情報と照らし合わせ、患者が薬剤を適正に使用しているか、副作用の発現がないかを確認することが重要である。



公益財団法人 日本医療機能評価機構 医療事故防止事業部

〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町1-4-17 東洋ビル
電話: 03-5217-0281 (直通) FAX: 03-5217-0253 (直通)
<https://www.yakkyoku-hiyari.jcphc.or.jp/>

※この情報の作成にあたり、作成時における正確性については万全を期しておりますが、その内容を将来にわたり保証するものではありません。※この情報は、医療従事者の裁量を制限したり、医療従事者に義務や責任を課す目的で作成されたものではありません。※この情報の作成にあたり、薬局から報告された事例の内容等について、読みやすくするため文章の一部を修正することがあります。そのため、「事例検索」で閲覧できる事例の内容等と表現が異なる場合がありますのでご注意ください。